

第15回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年7月29日（月）午後4時00分から午後4時10分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（16人）

会長 16番 秋 吉 稔 之

会長職務代理者 1番 青 山 眞 士

2番 古 熊 健 一

3番 高 橋 毅 典

4番 佐々木 彦 治

5番 目 黒 一 雄

6番 泉 和 浩

7番 佐々木 章 史

8番 狩 野 菊 恵

9番 高 野 秀 則

10番 藤 田 靖

11番 石 田 秀 人

12番 岸 本 辰 彦

13番 山 田 裕 一

14番 佐々木 靖

15番 湯 浅 浩 道

4 欠席委員（0人）

5 農業委員会事務局職員

事務局長 山 崎 一

事務局次長 浦 島 卓

事務局農地係長 作 山 温 史

事務局総務係主査 春 田 秀 彦

事務局農地係主任 瀬 能 実 紀

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

日程第5 報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について

日程第6 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第7 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 日程第 8 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について
 日程第 9 議案第 3 号 買入協議の要請について
 日程第 10 議案第 4 号 土地の現況証明願いについて

7 会議の概要

議長	只今の出席委員 16 名、定足数に達していますので、第 15 回当別町農業委員会総会を開会します。 議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第 1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第 12 条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしの声がありましたので、1 番 青山委員 2 番 古熊委員を指名します。
議長	日程第 2、会期の決定について、本総会の会期を、本日 1 日間とすることで、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、会期は本日 1 日間と決定しました。
議長	日程第 3、諸般の報告について事務局から報告します。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 7 月 4 日、宇和島市農業委員会が研修のため、委員 13 名、職員 3 名、合計 16 名が来町されました。午前の研修には秋吉会長、青山代理が出席、懇親会では委員 13 名が出席しました。以上です。
議長	日程第 4、報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出について」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 の規定による通知について」ご説明します。 今回、通知がありました、1 件は、相続による所有権移転があり、農地法第 3 条の 3 の規定に基づく届出があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。

	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第1号は承認することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。
議長	日程第5、報告第2号「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	「農地法第5条の規定による農地転用事業完了報告について」ご説明します。 番号1番について、農地転用により店舗、駐車場、通路を建築したもので、令和5年7月27日に許可、令和6年6月10日に完了しましたので、7月23日に事務局で現地確認を行っております。現況写真につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第2号は承認することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第2号は承認することに決定しました。
議長	日程第6、報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局から説明します。
事務局	報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました3件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第3号は、原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第3号は、原案のとおり承認することに決定しました。
議長	日程第7、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局から説明から説明します。
事務局	議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。 今回申請がありました1件は、規模拡大のため、売買の設定をするものであります。 この1件について、議案資料議案第1号関係の「農地法第3条の調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすもの考えます。 図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定しました。
議長	日程第8、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。 旧農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。 今回の計画案は、所有権の移転をするものが6件です。 これら6件について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。 計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。

議長	休憩します。 休憩
議長	再開します。 説明が終わりましたので質疑を求めます。1番から5番までの質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号1番から5番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号1番から5番は原案のとおり決定しました。 番号6番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。 (佐々木章史委員退席)
議長	再開します。 番号6番の質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号6番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号6番は原案のとおり決定しました。 休憩します。 休憩(佐々木章史委員復席)
議長	再開します。
議長	日程第9、議案第3号「買入協議の要請について」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	議案第3号「買入協議の要請について」ご説明します。 今回、斡旋の申出がありました、1件について、旧農業経営基盤強化促

	進法第 15 条第 1 項に規定する所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。要請地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めますが、番号 1 番は、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。 休憩します。 （佐々木章史委員退席）
議長	再開します。 番号 1 番の質疑を求めます。 （「質疑なし」の声あり）
議長	質疑なしと認め、番号 1 番は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、番号 1 番は原案のとおり決定しました。 休憩します。 休憩（佐々木章史委員復席）
議長	再開します。
議長	日程第 10、議案第 4 号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 事務局から説明します。
事務局	議案第 4 号「土地の現況証明願いについて」説明します。今回、願出がありましたのは、番号 1 番の 1 件です。 番号 1 番は、佐々木彦治委員、岸本委員、石田委員と事務局で現地調査を行いました。土地の現況は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。 願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。

議長	(「質疑なし」の声あり) 質疑なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第15回当別町農業委員会総会を閉会します。